

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年10月1日(2020.10.1)

【公開番号】特開2018-191687(P2018-191687A)

【公開日】平成30年12月6日(2018.12.6)

【年通号数】公開・登録公報2018-047

【出願番号】特願2017-95275(P2017-95275)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 Z

A 6 3 F 7/02 3 2 6 C

【手続補正書】

【提出日】令和2年8月20日(2020.8.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

可変表示を実行可能な遊技機であって、

表示制御に関するデータを記憶可能な記憶手段と、

前記記憶手段の記憶データを読み出して表示手段を制御可能な表示制御手段と、

前記表示手段とは異なる演出手段を用いた補助演出を実行可能な補助演出手段と、

優先度が異なる複数種類の異常を判定可能な異常判定手段と、

前記異常判定手段によって判定された異常の優先度が報知中の異常の優先度よりも高い

場合に該報知を終了し、前記異常判定手段によって判定された異常の報知を行う異常報知手段と、

前記異常判定手段によって判定された異常に對応した状態に制御可能な状態制御手段と、

前記補助演出手段は、

前記表示手段の表示に関する表示補助演出と、異常の発生の報知に関する異常報知補助演出とを実行可能であり、

所定事象の発生により前記表示手段の表示が停止する停止期間に応じて前記表示補助演出を遅延して実行可能であり、

前記停止期間においても前記異常報知補助演出を実行可能であり、

前記異常報知手段は、前記状態制御手段により制御されている状態が所定状態であるときに、前記異常判定手段により新たな異常が判定された場合は、当該新たな異常の優先度にかかわらず前記所定状態に対応した異常の報知を継続して行い、

可変表示が開始されてから表示結果が導出される前に、前記所定事象の発生により遅延した制御を実行可能な期間が設けられている、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

(A) 上記目的を達成するため、本願の請求項に係る遊技機は、可変表示を実行可能な遊技機（例えばパチンコ遊技機1など）であって、表示制御に関するデータを記憶可能な記憶手段（例えば演出データメモリ123など）と、前記記憶手段の記憶データを読み出して表示手段を制御可能な表示制御手段（例えばCPU131、VDP135など）と、前記表示手段とは異なる演出手段を用いた補助演出を実行可能な補助演出手段（例えばスピーカ8L、8R、演出用点灯役物90、演出用可動部材32A、32Bなど）と、優先度が異なる複数種類の異常を判定可能な異常判定手段と、前記異常判定手段によって判定された異常の優先度が報知中の異常の優先度よりも高い場合に該報知を終了し、前記異常判定手段によって判定された異常の報知を行う異常報知手段と、前記異常判定手段によって判定された異常に対応した状態に制御可能な状態制御手段と、を備え、前記補助演出手段は、前記表示手段の表示に関する表示補助演出（例えば動画像再生によるリーチ演出など）と、異常の発生の報知に関する異常報知補助演出（例えばエラー報知EH1など）とを実行可能であり、所定事象の発生により前記表示手段の表示が停止する停止期間に応じて前記表示補助演出を遅延して実行可能であり（例えば図27における動画像再生開始、動画像再生終了を参照）、前記停止期間においても前記異常報知補助演出を実行可能（例えば図27における動画再生開始より前にエラー報知EH1を実行可能）であり、前記記憶手段は、通常使用領域と、代替使用領域とを含み、前記所定事象として、前記記憶手段の通常使用領域に記憶されたデータを、前記記憶手段の代替使用領域に記憶させる処理を実行し、前記異常報知手段は、前記状態制御手段により制御されている状態が所定状態であるときに、前記異常判定手段により新たな異常が判定された場合は、当該新たな異常の優先度にかかわらず前記所定状態に対応した異常の報知を継続して行い、可変表示が開始されてから表示結果が導出される前に、前記所定事象の発生により遅延した制御を実行可能な期間が設けられている。

このような構成によれば、適切な演出を実行できる。

(1) また、他の遊技機として、遊技を行うことが可能な遊技機（例えばパチンコ遊技機1など）であって、表示制御に関するデータを記憶可能な記憶手段（例えば演出データメモリ123など）と、前記記憶手段の記憶データを読み出して表示手段を制御可能な表示制御手段（例えばCPU131、VDP135など）と、前記表示手段とは異なる演出手段を用いた補助演出を実行可能な補助演出手段（例えばスピーカ8L、8R、演出用点灯役物90、演出用可動部材32A、32Bなど）とを備え、前記補助演出手段は、前記表示手段の表示に関する表示補助演出（例えば動画像再生によるリーチ演出など）と、異常の発生の報知に関する異常報知補助演出（例えばエラー報知EH1など）とを実行可能であり、所定事象の発生により前記表示手段の表示が停止する停止期間に応じて前記表示補助演出を遅延して実行可能であり（例えば図27における動画像再生開始、動画像再生終了を参照）、前記停止期間においても前記異常報知補助演出を実行可能（例えば図27における動画再生開始より前にエラー報知EH1を実行可能）である、ことを特徴としてもよい。

このような構成によれば、適切な演出を実行できる。